



白河市第一次総合計画

序 論

第1章

総合計画とは

1 計画策定の趣旨

全国的に市町村合併の進展が見られる中、地理的・歴史的にもつながりが深く、日常生活圏も一体化していた白河市・表郷村・大信村・東村の4市村が合併し、平成17年11月7日に、新「白河市」が誕生しました。

本市を取り巻く環境は、合併という地方自治体の基本的な枠組みの変化に加え、少子・高齢化の急速な進行に伴う社会的課題、地球的規模での環境問題、高度情報化社会の到来、市民ニーズの多様化などにより大きく変化してきており、これらの重要かつ緊急を要する課題への対応が迫られています。

また、国が進めている地方分権改革や歳出・歳入一体改革の推進といった制度改革の潮流の中にあっても、住民に最も密着した行政体として、自らの責任と判断で、中長期的視野に立った計画的かつ安定的な行政運営に取り組んでいくことが求められています。

このような社会経済情勢の変革に的確に対応するため、新たな市政運営の目標とその実現に向けた方策を示す指針として、総合計画を策定するものです。

2 総合計画の役割

総合計画は、地方自治法第2条第4項において「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」と定められており、本市市政振興の根幹となる計画です。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「[基本構想](#)」「[基本計画](#)」「[実施計画](#)」で構成されます。

基本構想

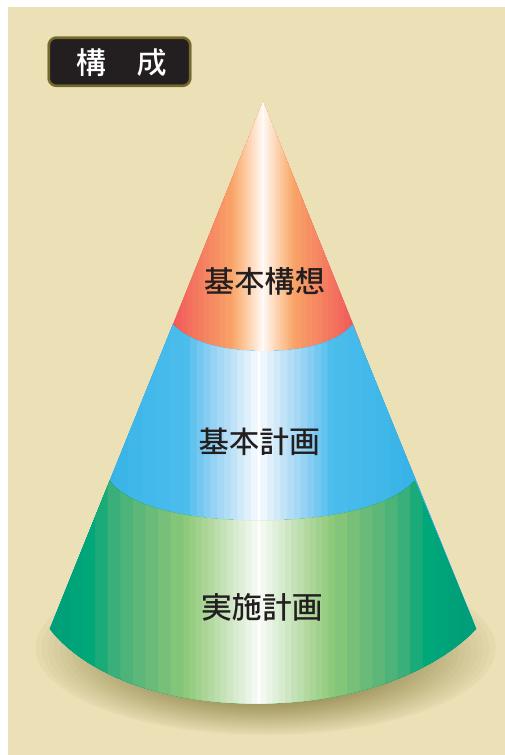
基本構想は、本市の将来を展望し、まちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本方針を明らかにし、計画的かつ総合的な行政運営の指針となるべきものであり、その計画期間を平成20年度から平成29年度までの10年間とします。

基本計画

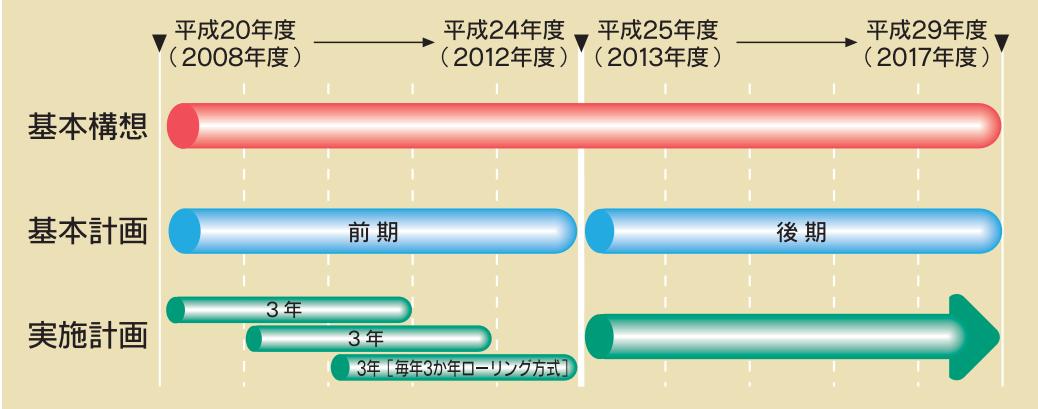
基本計画は、基本構想を受け、まちづくりの将来都市像を達成するための基本的な施策の体系を示すものであり、その計画期間は、前期を平成20年度から平成24年度までの5年間、後期を平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏づけを持って実施していくことを目的とするもので、実効性の高いものとします。計画期間は3か年度とし、毎年度向こう3か年の年度別計画を更新するローリング方式とします。



期 間



時代の潮流

1 人口構造の変化

我が国では、平均寿命が伸びる一方、出生率が低下傾向にあり、少子・高齢化が急速に進んでいます。また、総人口は、今後さらに減少していくと予測されます。

こうした人口構造の変化は、我が国の社会経済に様々な影響を与えると見込まれ、団塊の世代が退職年齢に到達するなど、労働力人口の減少による経済成長率の低下や年金・医療・福祉などの社会保障分野における現役世代の負担増が予想されています。

また、道路や河川、田畠、山林などの社会資本や自然環境の維持管理が困難になること、子ども同士が交流する機会が減ることなども懸念されています。

このため、これまでの人口増加型の年齢構成を前提とした様々な制度や社会資本整備のあり方を根本的に見直すとともに、地域社会の活力を維持することが求められています。

2 循環型社会への転換

近年、地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題の顕在化が進み、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減など、国際協調のもとで取組みが行われています。

また、日常生活に起因する大気・土壤汚染や水質汚濁など、身近な環境の悪化が懸念されています。

地球環境を保全し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動を見直し、排出抑制・再利用・再資源化の取組みを強化することが必要です。

このため、環境に配慮し、自然と共生した生活様式や企業活動を実現し、持続可能な循環型社会への転換が求められています。

3 安全・安心な社会の構築

近年、世界各地で発生する風水害や地震などによる自然災害が多く発しており、市民の防災意識の高まりが見られます。

また、日常生活においては、犯罪の凶悪化や低年齢化が進んでいるほか、食の安全性に対する懸念や、高齢世帯における生活への不安が強まっています。

このため、地域コミュニティの再生による防災・防犯体制の構築や災害に強いまちづくり、消費生活における安全性の確保など、子どもや高齢者をはじめとしたすべての市民が安全で安心して暮らすことのできる環境を整備していくことが求められています。

4 産業構造の変化

近年、急速に発展している情報通信技術やコンピュータなどの情報通信機器の普及は、市民の暮らしや企業活動にとって重要な社会基盤となっています。こうしたネットワーク社会では、情報の自在なやり取りが可能となり、インターネットショッピングなど市民生活の利便性を高める一方、経済活動の国際化など、社会経済のあり方を変化させています。

また、情報通信機器・デジタル家電の市場拡大や電気自動車などのクリーンエネルギー技術の進展が予想されるなど、新たな産業を支えるための先端技術の開発が一層進むものと考えられます。

さらに、非正規社員の雇用の増加や団塊の世代の退職などにより、雇用環境も変化しています。

このため、産業構造の大きな変化や高度情報化に伴う生活様式の変化などに対応した産業施策や雇用施策への取組みが求められています。

5 地方分権の進展

地方分権の進展によって、国から地方への権限委譲が進みました。一方、国及び地方の財政状況は、極めて深刻な状況にあり、国と地方の財政構造改革が推進される中で、国庫補助金や地方交付税のさらなる削減が予想されています。

こうした権限委譲や改革の流れによって、地方自治体は本格的な地域間競争の時代に突入するとともに、厳しい財政状況を踏まえ、限られた行政資源の適切な配分や地域資源を有効に活用した各種施策の展開など、自治体の政策形成能力が大きく問われてあります。

また、市民に分かりやすい行財政運営を実現するためには、行政情報の積極的な開示により、透明性を確保することが求められています。

6 参画・協働型社会への発展

市民の生活様式の多様化や地域課題の複雑化などにより、行政に求められる役割は画一的なものではなく、きめ細やかで専門性の高いサービス提供へ変化しています。

一方、規制緩和等によって企業をはじめとする様々な主体が公共サービスの担い手となりつつあり、また、災害復旧や環境保全などのN P O・ボランティア活動を契機とし、これらの活動が地域社会を支える力としてその重要性を増しています。

このため、市民、N P Oやボランティア団体、企業などと行政が対等な立場で、それぞれの役割と責任を果たしながら、地域の課題などの解決を図ることができる参画と協働による地域社会を形成することが求められています。

第3章

白河市の姿

1 白河市のあゆみ

—古代—

「白河」の地名は、古く奈良時代から確認されています。県南地方最大規模の前方後円墳である下総塚古墳などの存在は、6世紀後半白河地方の支配者がこの地を本拠としていたことを示しています。

大化の改新後に置かれた古代白河郡（現在の西白河郡・東白川郡・石川郡・茨城県大子町周辺）の中核も同地域にありました。また、国境に設けられた「白河関」は、8～9世紀頃に機能していたと考えられますが、平安時代以降は歌枕の地として能因法師など多くの歌人が訪れ、歌を詠んでいます。

—中世—

鎌倉時代、白河庄（現在の白河市と西白河郡）は源頼朝のもとで活躍した結城朝光に与えられ、以降約400年間にわたって白河結城氏が中世の白河を支配しました。なかでも南北朝初期（14世紀）の武将である結城宗広は足利尊氏と戦うため2度の上洛遠征を行うなど、奥州を代表する武将でした。また、室町時代（15世紀）に白河結城氏は最盛期を迎え、南奥州から北関東にかけて勢威を張りました。白河結城氏の本城は白川城（搦目城）でしたが、庶子小峰氏の居城として白河小峰城はこの間の14世紀中頃に築かれています。

—近世—

江戸時代の初代白河藩主（10万石）となった丹羽長重は、白河小峰城を大改修するとともに、城下の町割を行い、現在の市街地の基礎を築いています。白河藩は丹羽氏以後、松平（柳原）、本多、松平（奥平）、松平（結城）、松平（久松）、阿部氏の7氏の大名変遷がありました。これは、奥州の関門の地としての位置付けから幕府が政策的に行なったものでした。なお、表郷地域、東地域と大信地域の一部は江戸中期以降、越後高田藩領となっていました。

この間、幕府老中首座として寛政の改革を断行した白河藩主松平定信（久松）は、「士民共楽」の理念のもとに日本最古の公園といわれる南湖公園を築造、不明であった「白河関」の跡地を断定、歴史を検証し結城宗広父子を顕彰した「感忠銘碑」を刻むなど、多くの歴史遺産を今に残しています。また、産業や教育の振興などにも力を尽くした名君としても知られています。



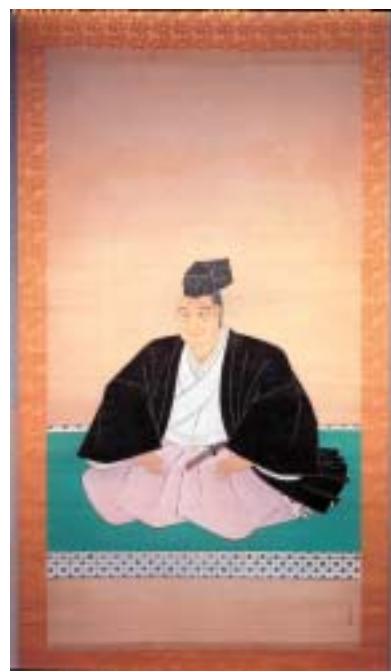
▲三重櫓建絵図（白河城御櫓絵図部分）



▲白河小峰城出土瓦



▲戊辰戦争の時の銃弾



▲松平定信像（福島県立博物館蔵）

一近代一

明治元年（1868年）、戊辰戦争白河口の戦いにおいて白河小峰城は焼失、新政府軍が白河を占領し、明治維新に至っています。版籍奉還に伴い同2年に白河県、同4年には二本松県、引き続き福島県に含まれ、同12年に西白河郡が置かれ、同22年に白河町制を敷きました。

その後、昭和24年に白河町、大沼村が合併して白河市制を施行し、同29年7月白坂村、同年10月小田川村、同30年3月五箇村と合併、同年8月に表郷村の一部（旗宿・関辺地区）を編入しています。

一方、表郷村、大信村、東村の旧3村は、いわゆる「昭和の大合併」によって同30年2月古閥村、金山村、社村が合併して表郷村、同年4月信夫村、大屋村が合併して大信村、同年3月釜子村、小野田村が合併して東村となりましたが、同年8月小貫と大田輪が東村から浅川町に編入されています。

この後、約半世紀が経過し、いわゆる「平成の大合併」により平成17年11月7日、白河市、表郷村、大信村、東村が合併し、新生「白河市」が誕生しました。



2 白河市の特性

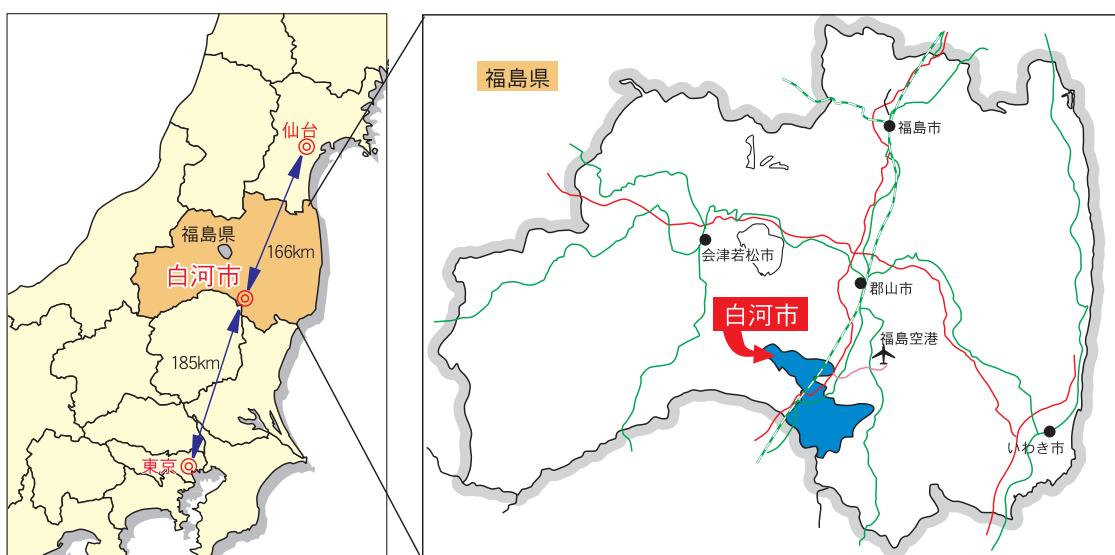
(1)位置・地勢・気候

本市は、福島県の南部中央に位置し、東は矢吹町・泉崎村・中島村・石川町・浅川町、西は西郷村、北は天栄村、南は棚倉町・栃木県那須町に接しています。中心部から県都福島市まで約90km、郡山市まで約40kmの距離にあります。また、東京までは約185kmで、新幹線で約1時間20分の距離にあります。

面積は305.3km²で、田園風景が広がる海拔約300～400mの平地と400～600mの丘陵・山岳地帯で大部分が形成されており、最高標高は大信地域西北端にある権太倉山の976.3mとなっています。一級河川には白河地域中心部から東地域北部に流れる阿武隈川、表郷地域を東西に流れる社川、大信地域を東西に流れる隈戸川などがあります。

気候は、年平均気温約12℃で、夏は涼しく、冬は季節風の影響で寒さが厳しいものの、積雪量は少なくなっています。

■白河市の位置図



■白河市の気候

年 次	気温(℃)			降水量 (mm)		平均風速 (m/s)	平均湿度 (%)
	平 均	最 高	最 低	総降水量	最大日量		
平成16年	12.4	34.2	-8.2	1,790.5	147.5	3.7	71
平成17年	11.4	34.9	-9.4	1,055.0	80.5	3.5	70
平成18年	11.7	33.7	-10.4	1,740.0	104.5	3.5	72

資料：福島地方気象台

(2)豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産

本市には、歌枕の地として名高い「白河関」をはじめ、白河藩主松平定信が築造し、庶民に開放した日本最古の公園といわれる「南湖公園」、八幡太郎義家が安部貞任（さだとう）討伐のため陣を張ったときに愛用したといわれる「小滝の清水」、源義経が名付けたといわれる「聖ヶ岩」、国内唯一の氷河期の残存植物ともいわれる「ビヤッコイ」の自生地など、豊かな自然や歴史的・文化的遺産が多く存在しています。

(3) 有利な地理的条件と良好な居住環境

本市は、みちのくの玄関口として、東北自動車道、東北新幹線などの高速交通体系に加え、首都圏に隣接するという地理的優位性を有しています。

特に、企業活動は、情報・電子分野などの製造業が盛んで、市民一人当たりの製品出荷額は、県平均を上回っています。

また、商業施設や医療機関の立地も進んでおり、利便性の高い良好な居住環境が形成されています。

(4) 自然と調和した都市

本市には、阿武隈川、社川、隈戸川をはじめとする多くの河川が存在し、これらの源流域には優良農地が広がっており、田園風景を形成しています。

また、市の西部及び南部は山地や丘陵地で、中心部はコンパクトな市街地を形成しており、豊かな自然環境を備えたバランスの良さが特徴となっています。

■主要な道路・交通網



3 主要指標の推移

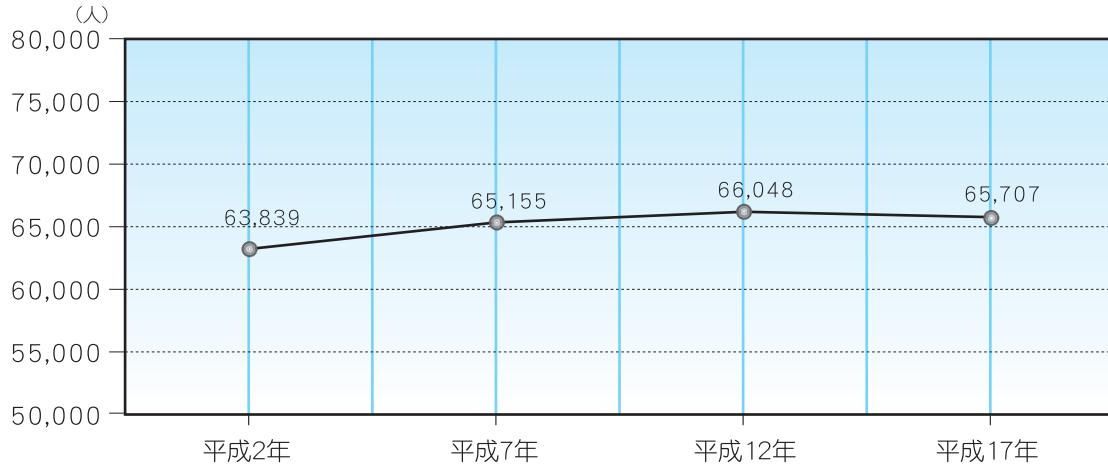
(1) 総人口の推移

平成17年の国勢調査による本市の人口は65,707人で、福島県全体の3.1%を占めています。過去の人口の推移をみると、平成2年から平成12年の間では、穏やかではありますが年々増加しており、約2,200人の増加となりました。しかし、平成12年から平成17年にかけては、約340人減少しています。

地域別人口の推移をみると、平成2年以降、白河地域は引き続き増加傾向にある一方、表郷地域及び大信地域は平成7年まで増加傾向で推移していましたが、平成12年には減少となっています。東地域は、平成12年まではほぼ横ばいに近い微増を続けてきましたが、平成17年には減少となっています。

(単位：人、%)

年 地域名	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	年平均伸び率		
					H2～H7	H7～H12	H12～H17
白河地域	45,646	46,544	47,685	47,854	0.39	0.49	0.07
表郷地域	7,384	7,607	7,464	7,111	0.60	△0.38	△0.95
大信地域	4,865	5,014	4,886	4,789	0.61	△0.51	△0.40
東地域	5,944	5,990	6,013	5,953	0.15	0.08	△0.20
合 計	63,839	65,155	66,048	65,707	0.41	0.27	△0.10



資料：国勢調査

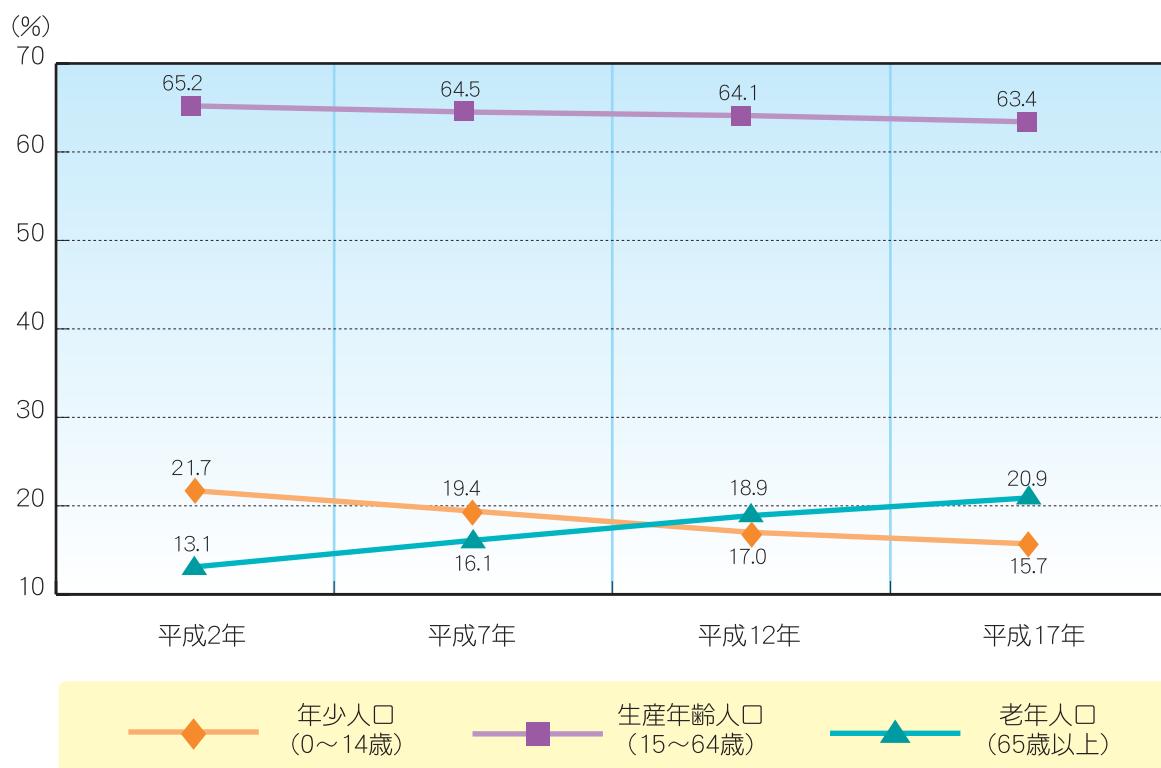


(2)年齢階層別人口の推移

年齢3階層別の人団をみると、年々0～14歳の年少人口が減少し、逆に65歳以上の老人人口が増加するという、少子・高齢化が顕著になってきています。

(単位：人、%)

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	年平均伸び率		
						H2～H7	H7～H12	H12～H17
総人口		63,839	65,155	66,048	65,707	0.41	0.27	△0.10
年少人口 (0～14歳)		13,868 (21.7)	12,641 (19.4)	11,253 (17.0)	10,311 (15.7)	△1.77	△2.20	△1.67
生産年齢人口 (15～64歳)		41,607 (65.2)	42,006 (64.5)	42,325 (64.1)	41,668 (63.4)	0.19	0.15	△0.31
老人人口 (65歳以上)		8,353 (13.1)	10,467 (16.1)	12,470 (18.9)	13,723 (20.9)	5.06	3.83	2.01
不詳		11	41	0	5	—	—	—



資料：国勢調査

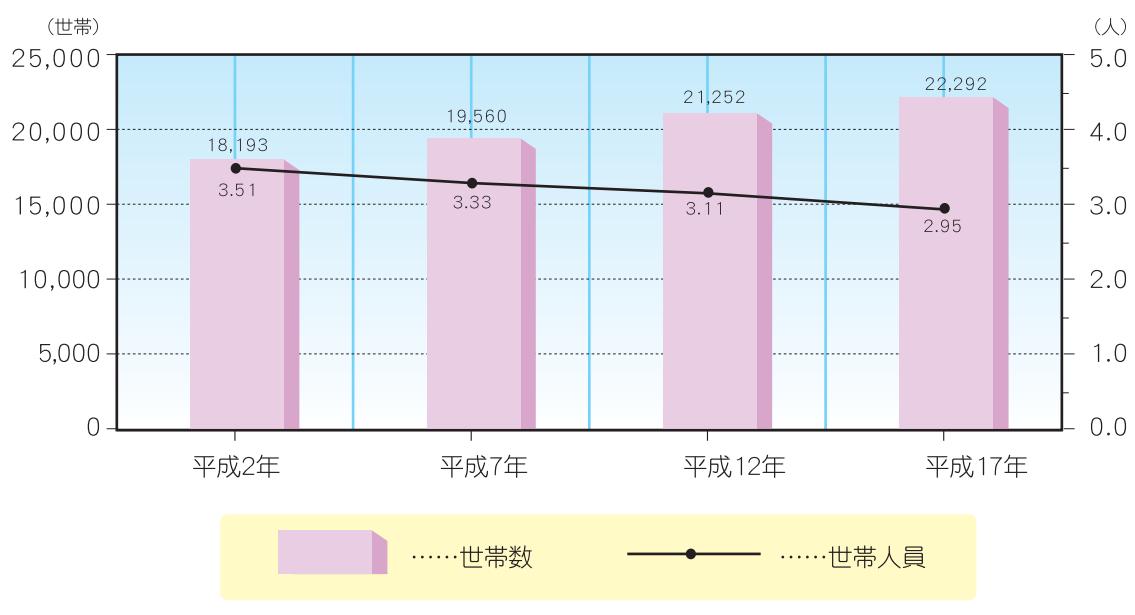


(3)世帯数・世帯人員の推移

平成17年の国勢調査による本市の世帯数は、22,292世帯となっています。人口が減少した反面、世帯数は増加を続けており、1世帯当たりの人員は、核家族化を反映して、低下しています。

(単位：人、世帯)

項目\年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 人 口	63,839	65,155	66,048	65,707
世 帯 数	18,193	19,560	21,252	22,292
世帯人員	3.51	3.33	3.11	2.95



資料：国勢調査



(市の花：ウメ)

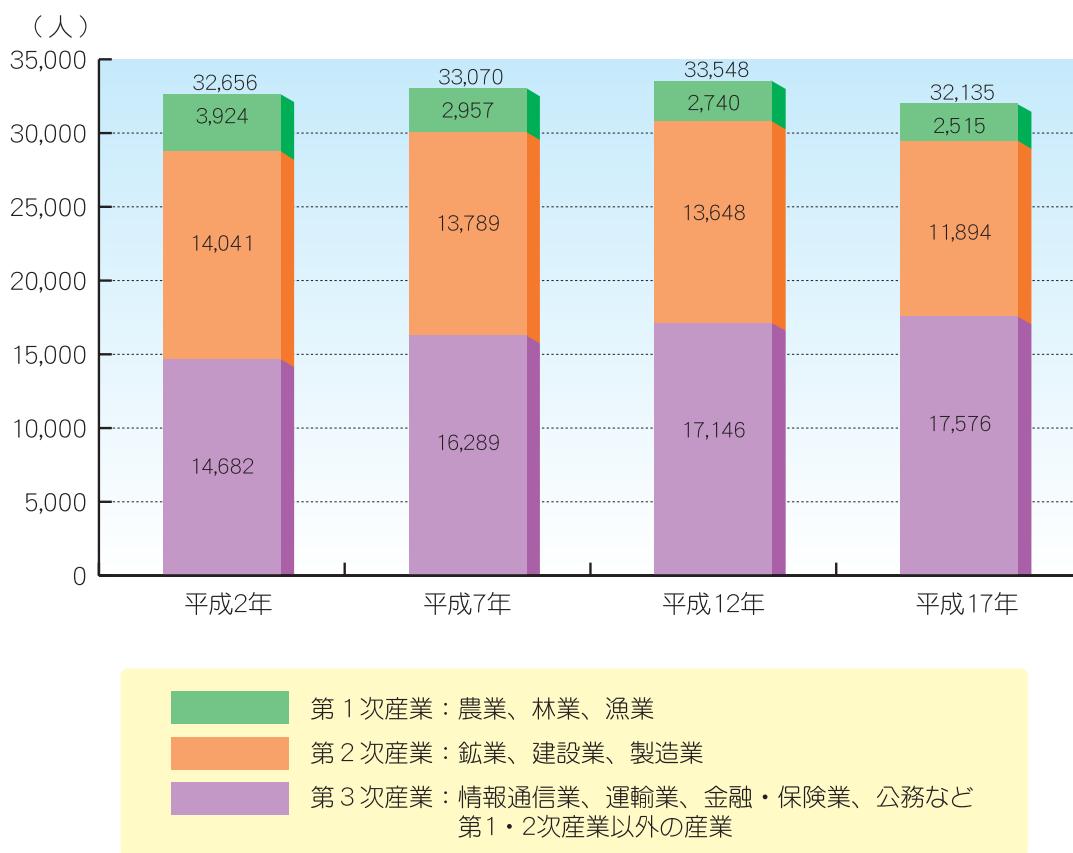
(4)就業人口の推移

就業者総数は、増加傾向で推移していましたが、平成17年の国勢調査では32,135人となっており、平成12年から平成17年にかけては、約1,400人減少しています。産業別でみると、第1次産業が2,515人、第2次産業が11,894人、第3次産業が17,576人となっており、第1次産業と第2次産業が減少傾向で推移している一方、第3次産業は人数、構成比率ともに増加傾向で推移しています。

(単位：人、%)

項目	年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	年平均伸び率		
						H2～H7	H7～H12	H12～H17
総人口		63,839	65,155	66,048	65,707	0.41	0.27	△0.10
就業者総数		32,656	33,070	33,548	32,135	0.25	0.29	△0.84
第1次産業		3,924 (12.0)	2,957 (8.9)	2,740 (8.2)	2,515 (7.8)	△4.93	△1.47	△1.64
第2次産業		14,041 (43.0)	13,789 (41.7)	13,648 (40.7)	11,894 (37.0)	△0.36	△0.20	△2.57
第3次産業		14,682 (45.0)	16,289 (49.3)	17,146 (51.1)	17,576 (54.7)	2.19	1.05	0.50
就業率		51.2	50.8	50.8	48.9	—	—	—

注) 就業者総数には、平成2年に9人、平成7年に35人、平成12年に14人、平成17年に150人の分類不能を含む。



資料：国勢調査

第4章

市民の意識

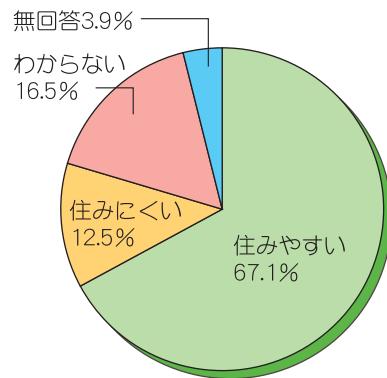
1 住みやすさについて

市民意識調査では、7割近くの人が「住みやすい」と感じています。年代別にみると、「住みやすい」と感じている人は、50歳代が8割近くと最も高く、20歳代が5割にとどまり、最も低くなっています。また、7割を超える人が「白河市に住み続けたい」と思っています。年代別にみると、定住の意向を示している人の割合は、年齢が増すごとに高くなる傾向にあります。一方、「いざれは転出したい」と思っている人は1割となっています。転出したい理由としては、「働く場所が少ない」、「まちに活気がない」が最も多くなっています。

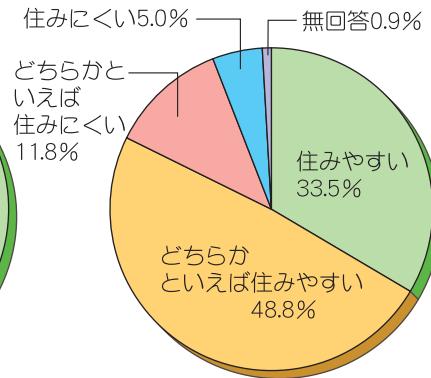
子どもアンケート調査では、8割を超える人が「住みやすい」と感じています。また、大人になった時も白河市に住みたいと思っている人は3割以下となっており、「住みたくない」を下回ったものの、「わからない」が4割以上となっています。住みたくない理由としては、「将来なりたい職業がまちにないから」が最も多く、次いで「都会で生活してみたいから」が多くなっています。

Q. 白河市は住みやすいまちだと思いますか

市民意識調査（成人）

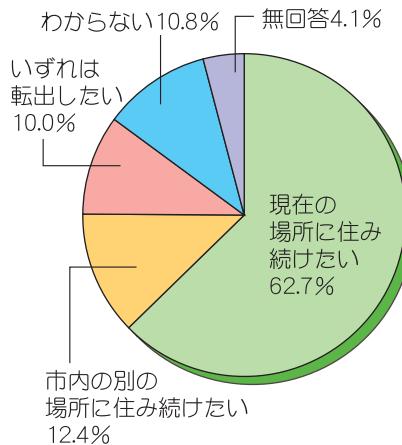


子どもアンケート調査（小・中・高校生）

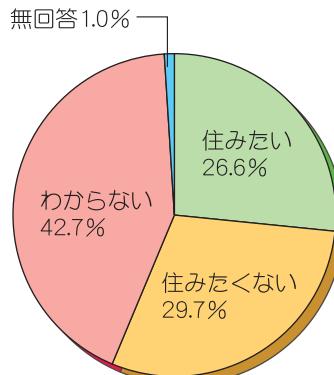


Q. これからも白河市に住み続けたいと思いますか

市民意識調査（成人）



子どもアンケート調査（小・中・高校生）

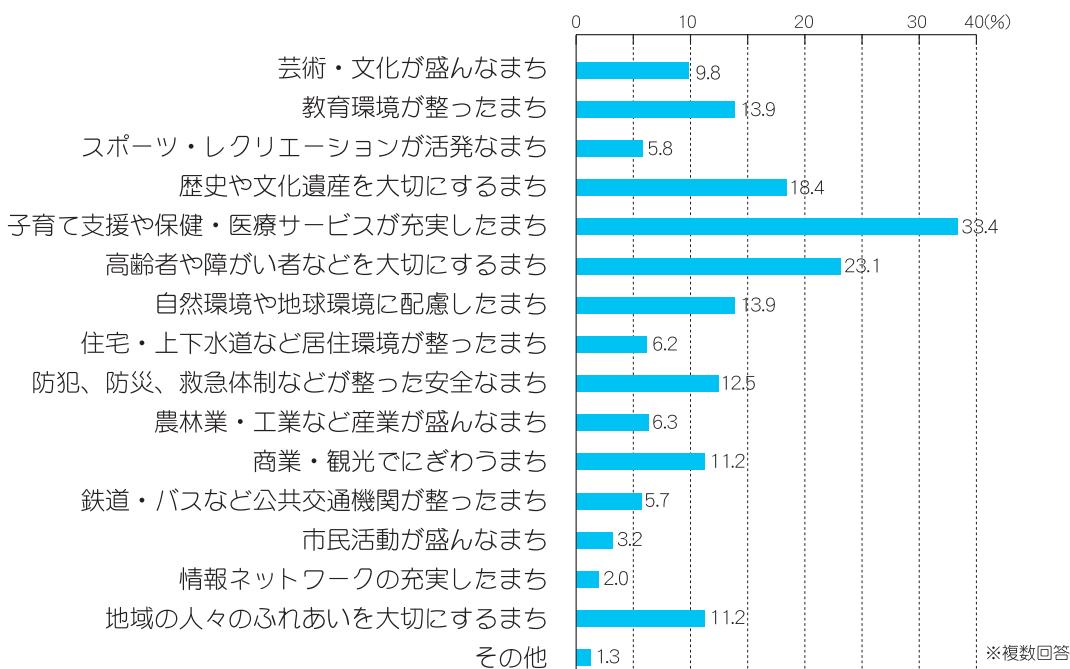


2 市の将来イメージについて

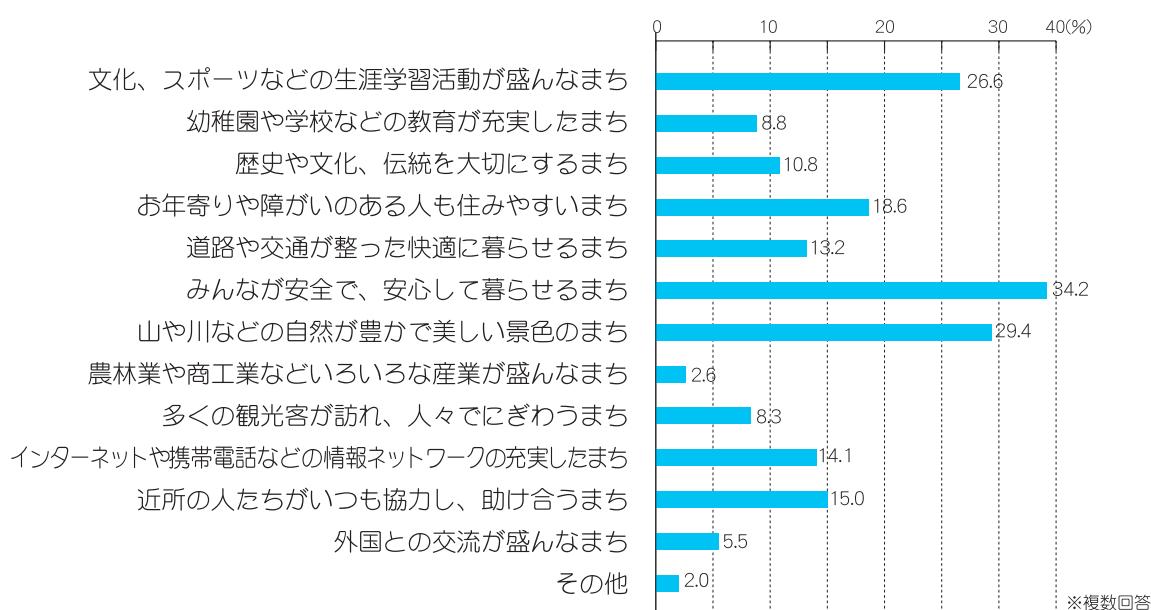
市民意識調査では、「子育て支援や保健・医療サービスが充実したまち」、「高齢者や障がい者などを大切にするまち」、「歴史や文化遺産を大切にするまち」を将来の望ましい姿としてあげる回答が多くなっています。年代別にみると、「子育て支援や保健・医療サービスが充実したまち」については、20~30歳の若い世代から高く支持されています。また、「高齢者や障がい者などを大切にするまち」についての割合は、年代の高さに比例しています。

子どもアンケート調査では、「みんなが安全で安心して暮らせるまち」、「山や川などの自然が豊かで美しい景色のまち」、「文化、スポーツなどの生涯学習活動が盛んなまち」を将来への期待としてあげる回答が多くなっています。

市民意識調査（成人）



子どもアンケート調査（小・中・高校生）



3 市の取組みに対する満足度と重要度について

市の取組み7分野45項目について、どの程度満足しているか「満足度」、今後重要なものはどれか「重要度」をうかがいました。

(1)重要度が高い取組み

「重要」であると感じた主な取組みは次のとおりです。

- ・ 犯罪や非行に対する防犯活動
- ・ 学校教育
- ・ 健全な財政運営
- ・ 雇用の安定対策
- ・ 保健・医療の環境

(2)満足度が高い取組み

「満足」、「ほぼ満足」と感じた主な取組みは次のとおりです。

- ・ 上水道の整備
- ・ 消防や救急の機能
- ・ 文化財の保存や管理
- ・ ごみ、し尿などの処理対策
- ・ 防災対策や自然災害対策

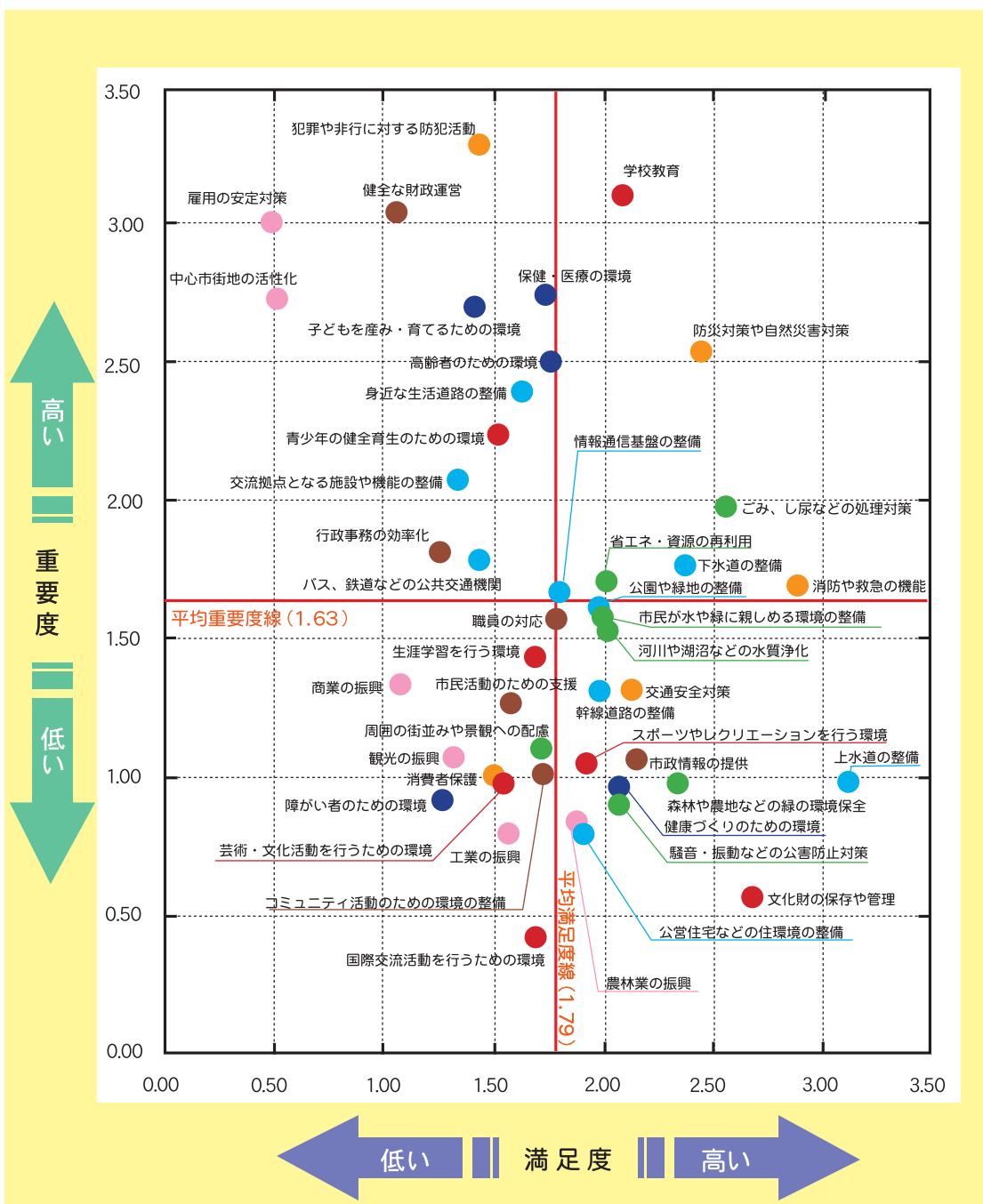
(3)満足度が低い取組み

「不溡」と感じた主な取組みは次のとおりです。

- ・ 雇用の安定対策
- ・ 中心市街地の活性化
- ・ 健全な財政運営
- ・ 商業の振興
- ・ 障がい者のための環境



■市の取組みに対する満足度と重要度



【分野区分】

- | | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| ● 安全・安心 | ● 保健・福祉 | ● 自然・環境 | ● 都市基盤 |
| ● 教育・文化 | ● 産業・雇用 | ● 協働・行政 | |

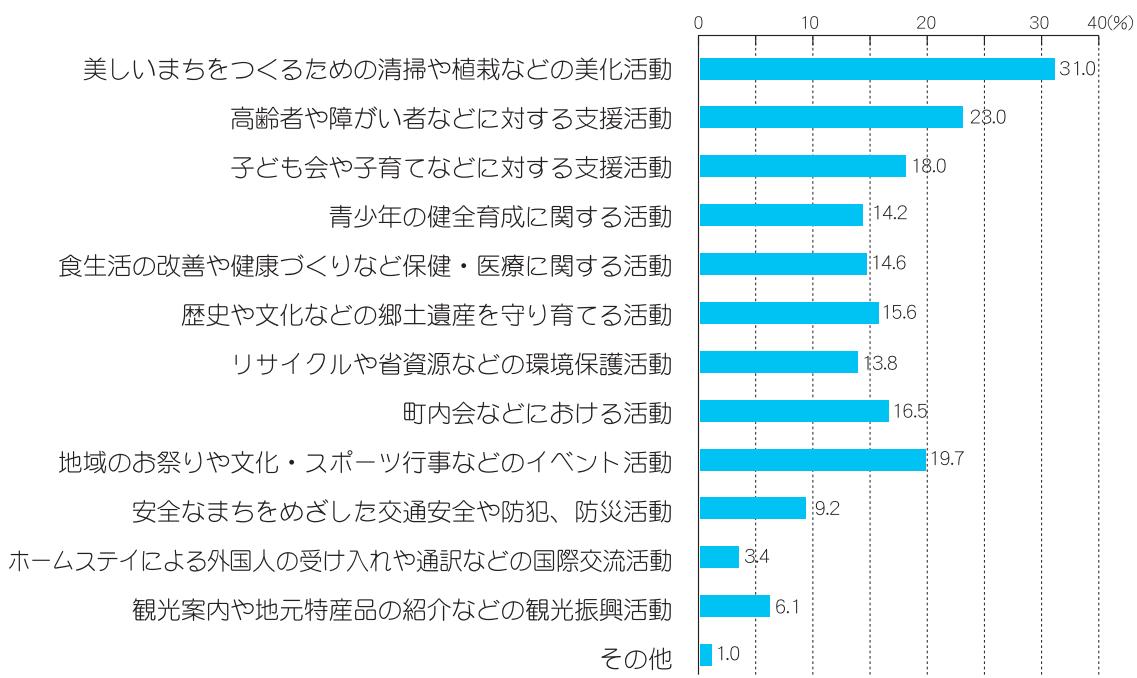
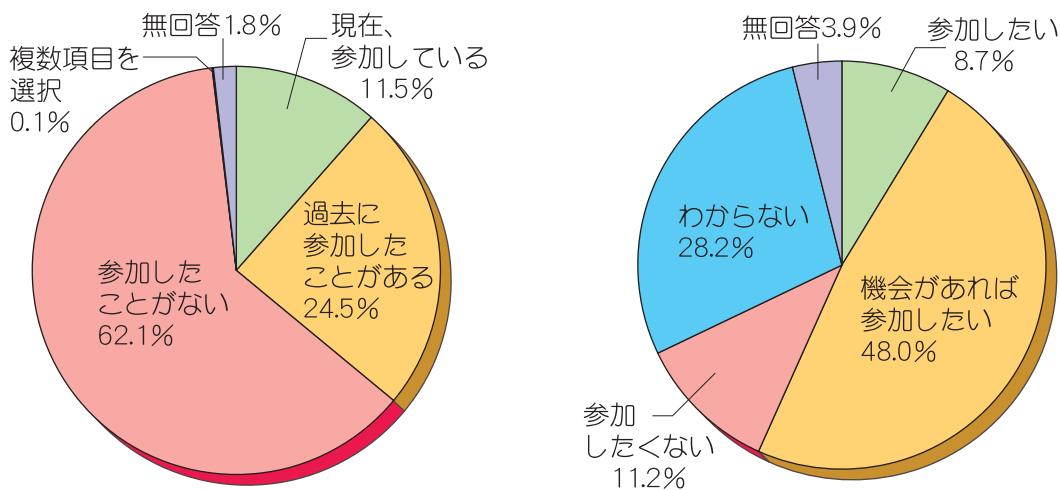
※満足度については「満足」5点、「やや満足」3点、重要度については「重要」5点としてそれぞれ計算し、点数化しています。

4 まちづくりのための市民活動について

市民意識調査では、現在、過去を通じて実際に活動を行っている人の割合は4割以下となっていますが、「参加したい」、「機会があれば参加したい」と回答した人の割合は5割以上を占めています。また、「参加したい活動」としては、「美しいまちをつくるための清掃や植栽などの美化活動」が最も多く、次いで「高齢者や障がい者などに対する支援活動」が多くなっています。

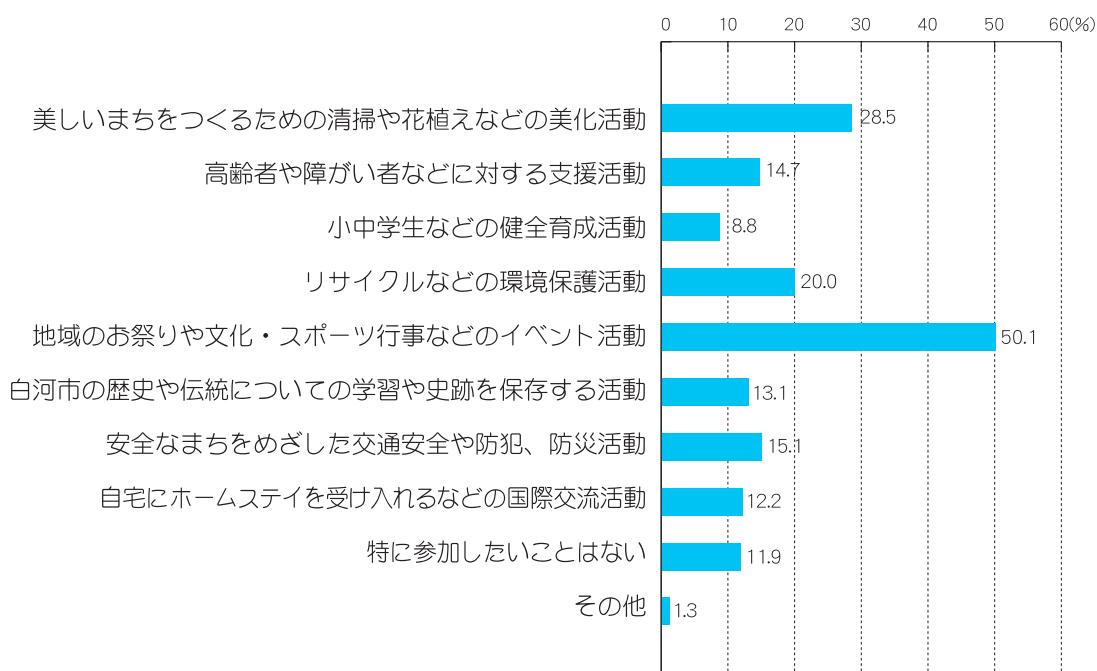
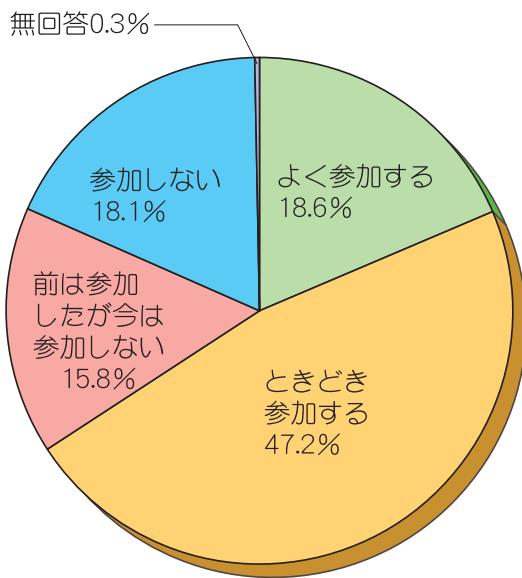
子どもアンケート調査では、「よく参加する」、「ときどき参加する」と回答した人の割合は6割以上を占めています。また、「参加したい活動」としては、「地域のお祭りや文化・スポーツ行事などのイベント活動」が最も多く、次いで「美しいまちをつくるための清掃や花植えなどの美化活動」が多くなっています。

市民意識調査（成人）



※複数回答

子どもアンケート調査（小・中・高校生）



※複数回答

第5章 白河市のまちづくりの課題



第5章

1 未来を担う人づくりとふるさと意識の形成

人材は社会を支える重要な基盤であり、個性豊かで、魅力と活力にあふれたまちづくりを進めるためには、次世代を担う子どもたちや地域をリードする人材の育成が不可欠です。

また、それぞれの地域で築いてきた伝統文化を尊重し、地域のつながりや市民の連帯意識を醸成していくかなくてはなりません。

このため、地域に愛着を感じ、誇りが持てるよう、市民一人ひとりが交流する場や機会を拡充し、市民の一体感とふるさと意識の形成に努めることが必要です。

2 人口減少社会と少子・高齢化への対応

本市の人口は、平成15年をピークに人口が減少に転じてあり、また、今後も少子・高齢化が進行していくことが予想されます。

こうした中で、人生をだれもが元気で過ごせる健康づくりへの取組みに加え、子どもを安心して産み育てることができる環境づくり、高齢者や障がい者への支援体制の充実などについて、市民相互の力を集結し、地域ぐるみで支え合い助け合うまちづくりが課題となっています。

また、就業の場の確保や住環境の整備を図り、若者が定住できる環境を整えていく必要があります。

一方、団塊の世代などに対して、地域コミュニティの担い手として参加を促していくとともに、都会に住む人には、本市への移住を働きかけていく必要があります。

3 循環型社会の形成

山・川・田畠・湖沼などの豊かな水と緑に恵まれた自然環境は、本市にとって極めて貴重な財産です。この財産を守り育みながら、最大限活かして、うるおいのある豊かな環境づくりを行い、次世代に継承していくことが私たちの責務です。

また、地球で暮らし活動する一員として、市民、企業や行政などがそれぞれの立場で環境を保全するとともに、資源リサイクルを促進するなど、環境負荷の大きい消費型社会から資源循環型社会への転換を図ることが課題となっています。



4 安全で安心できる暮らしの確保

安全・安心は、住みやすいまちの基本です。本市は、大雨による大規模な災害を経験しており、これまで以上に水害や地震などの自然災害に備えた防災対策の強化といざというときの消防力の充実が重要な課題となっています。

また、地域と行政が一体となって、防災、防犯、治安の維持に努めながら、事故や犯罪から市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。

5 地域経済の活性化と情報化社会への対応

地域の活力を維持するためには、経済の活性化が不可欠です。本市は、優位な交通・立地条件などの特性を活かし、企業の集積や産業を支える担い手の育成など、産業の振興と雇用の安定を図っていかなければなりません。

また、特に基幹産業である農業については、地域の特性を活かした振興が求められています。

さらに、中心市街地の賑わいの創出や、商業・工業・観光など異なった産業と業種が協力・連携する地域経済の構築などにより、本市の魅力を十分に活かしたまちづくりが課題となっています。

一方、情報化については、情報通信技術を活用して、誰もが等しく情報・知識を共有できるよう努めるとともに、個人情報の保護など適切な情報管理が求められています。

6 行財政基盤の強化

経済の長期低迷や地方分権の進展により、これまでのような画一的な行政運営ではなく、地方自治体が、自らの創意と工夫により行政運営に取り組むことが求められており、その円滑な運営のためには、行政の質的向上と行財政基盤の強化が課題となっています。

このため、限られた財源の中で、多様な市民ニーズに応えるためには、行政改革に取り組むとともに、将来にわたって健全で安定的な財政運営に努める必要があります。

また、行政が持つ情報を提供・公開するとともに、市民の意見や要望が的確に施策に反映できる体制づくりを進める必要があります。

7 協働型社会の実現

まちづくりは、行政だけが担うものではなく、地域の課題を解決するためには、市民も地域の問題を認識し、自らの知恵や力を出し合い、課題解決に向けて、まちづくりにかかわっていくことが必要です。

このような協働型社会を構築するためには、自らできることは自らが行うことを中心として、世代間や地域間で助け合うとともに、市民と行政が相互の信頼関係を確立しながら、よきパートナーとして連携し、それぞれの知恵と責任で地域課題に取り組む参画と協働のまちづくりが求められています。

